

【取扱い厳重注意】

平成24年6月26日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 浅井雅司

平成24年6月26日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

- 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等
- 1 被聴取者
内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 青山伸
 - 2 聴取日時
平成24年6月26日午前10時05分から同日午前10時16分まで
 - 3 聴取場所
東京都千代田区霞が関3丁目1番1号
中央合同庁舎第4号館6階 青山総括政策研究官室
 - 4 聴取者
浅井雅司
 - 5 ICレコーダーによる録音の有無等
 あり
 なし
- 第2 聴取内容
シビアアクシデント対策について
別紙のとおり
- 第3 特記事項
なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1 青山伸氏の経歴等

- ・原子力安全に関しては、平成14年1月から文部科学省科学技術・学術政策局の原子力安全課長を勤め、平成16年8月中旬から科学技術・学術政策局次長（原子力安全監）を勤めた。
- ・平成17年1月1日から平成19年7月まで経済産業省原子力安全・保安院審議官を務めた。
- ・当時の原子力安全課は、科学技術庁の関係の原子力の規制に関するものすべてが担当になるので、原子炉等規制法に基づく研究炉、核燃料物質、核原料物質や放射線障害防止法の関係、それから保障措置、あとは、原子力の防災に関するもののうち、サイトの外の環境放射能測定などの環境防災の、全般をやっていた。そういう意味で原子力安全では、原子力発電以外を担当することになっていた。原子力発電所については、保安院の勤務が始めてだった。
- ・なお、平成20年7月から平成21年7月まで内閣府原子力安全委員会事務局長を勤めた。

2 シビアアクシデント対策としてのB.5.bについて

(2006(平成18)年3月のNRC訪問について)

- ・NRCで情報共有したいことがあるということで、行ってこいと言われて、行ったのだと思う。その時、どういうことになっているから行けといったことについては、全く記憶に無いが、現地に行って、NRCと接触して、その結果ということから考えると、ともかく行って欲しいということだったのだと思う。
- ・(メンバーは)警察庁から出向されていた、旧姓は失念したがオガサワラカズミ氏と、防災課だったと思うが若い男性職員との3人だったかと思う。あとは、当時JNESのワシントン事務所にいた■■■■氏が、NRCのアテンドをしてくれて、彼も対等な立場として、会議に臨んでいる。全部で4名だったと思う。
- ・NRCでは、アメリカ政府の建物では外国人は escorted tour となるので、建物の玄関の中のセキュリティゲートの所から職員が同行して会議室に案内された。会議室は、全く外部との接触のない、完全な機密の部屋だったと思う。そこで、筆記、写真撮影、それからもちろん資料持出も駄目と、ともかく“Your eyes only.”という状況で、説明を受けて意見交換をした。
- ・機密性のある話を聞いてきたので、(戻ってから院内で)報告をした記憶があるが、院長に直接したかどうかについては記憶がない。最低限口頭では出張の報告をしたと思うが、出張報告書みたいな形でやったのか、どういう形態でやったのか記憶がない。
- ・(訪問後について)当時、セキュリティ、特にテロとか妨害破壊行為に対する対抗

【取扱い厳重注意】

という問題について、必要なものを整備していた。その中で、海外や公安当局からの情報収集を出来るよう、自らの情報管理の体制を確立していくという途上にあっただかと思うので、それを作りながら、情報が入手できるように、それから処理できるようにする、ということ（の議論）を繰り返していたような気がする。

- ・（航空機衝突の対応は）外からの事象の問題への対応をしていたので、どうやってそれを防ぐかという話になる。そうすると、特に日本の場合は、もう完全に、公安当局と話し合いをさせてもらうということだと思うので、そういう形で動いていたかと思う。しかし、私は原子力発電所を担当していたものの、それは担当していなかったもので、その部分は申し上げられない。

（2007（平成19）年1月の資料入手について）

- ・ 訪問時の（資料）は全く使えず、自分が見て覚えたものを再現したものだけという状況は、中々、仕事を回しづらいので、どうしても情報が欲しいということで、情報をもたらえるように、何が必要かということも含めて（NRCに）依頼した。特に駐在として■■■氏がいたので、■■■氏にもお願いして、（情報を）取れるように努力してもらった。
- ・（資料受領については）NRCが、（保安院では）ここまで情報の扱いが十分に出来ているのであれば、ここまでは差し支えないと思った部分が出てきた（提供してくれた）のだと思う。
- ・（資料入手後については）そこは分からない。（知っているのは）平成19年1月の防災課の課長、総括補佐と、それから当時は、産業保安担当の審議官が担当していたかどうか、はっきり分からないが、セキュリティを担当していた審議官（だと思う）。少なくとも、警察庁から、審議官に来てもらった時は、明示的にこういうセキュリティの問題をやっていただくということだったと思う。これは、他の関連の情報も含めて、知る、知らないということ（管理）、それから情報を持ち出せないということ（管理）があった。かかわる人間を本当に最小限にとどめるという運用をしていたと思うので、現実にもセキュリティの関係の所に足を踏み入れることはなかった。